

保育におけるメディア活用とは

**最近、学校教育の中で普及しているメディアを
幼稚園や保育所などの保育場面でどのように活用できるのでしょうか。**

保育におけるメディア活用とは、文部科学省の幼稚園教育要領及び厚生労働省の保育所保育指針の5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）に定められている保育内容を実現するためにメディアを活用することであると考えます。

子どもがメディアを主体的に活用する

一方、子どもがメディアを利用すること自体を主たるねらいにしている保育もあります。子どもの育ちを考えた保育者の願いなど、理由があってメディアを利用することが主たるねらいになっているわけですから、否定することはできません。

単に、テレビを視聴するだけ、パソコンの知育ソフトウェアで遊ぶだけではなく、メディアの活用と保育のねらいの関連をしっかりとイメージすることが大切です。

保育者が事前に考えておくこと

「保育におけるメディア活用」は、活動として孤立することなく、メディアで遊んだことが他の遊びと結びつき、子どもたちが試行錯誤しながら遊びが展開されることが大切です。

そこには、子どもたちが互いにかかわりを深めるコミュニケーションの起点があります。

幼稚園教育要領や保育所保育指針からメディア活用を考えてみましょう

幼稚園教育要領「第2章 ねらい及び内容 人間関係 3 内容の取扱い」や保育所保育指針「第3章 1. (2) 教育に関わるねらい及び内容」では、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさを味わうことの大切さ、が書かれています。

保育所保育指針 第3章1. (2) 教育に関わるねらい及び内容 領域「人間関係」

- ⑧ 友達と一緒に活動する中で、共通の目的を見だし、協力して物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。

幼稚園教育要領『第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第1 指導計画の作成に当たっての留意事項 1 一般的な留意事項』では、一つ一つの体験の結びつきの大切さが述べられています。

- (4) 幼児が様々な人やものとのかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。
その際、心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること。

